

平成 31 年度 文京区障害者基幹相談支援センター 事業計画

平成31年4月1日

文京区長 殿

運営法人名 復生あせび会・文京槐の会共同事業体
代表者氏名 安達 勇二
所在地 東京都文京区小日向2-16-15
電話番号 03-5940-2903

平成31年度文京区障害者基幹相談支援センター事業計画を以下のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

平成 27 年 4 月 1 日開設以来開設 5 年目となる当センターは、31 年度も社会福祉法人復生あせび会と社会福祉法人文京槐の会が共同で運営し、相談支援の中核的な事業所として障害者の地域生活を支援します。

この 4 年の間、文京区内の住宅事情、障害者や家族の高齢化と孤立、支援の必要な人達への情報伝達手段の少なさや地域生活を支えるための資源の足りなさなど、文京区で障害者が生活するための環境的な課題は抽出できましたが、同時に、資源不足ゆえ、地域の障害者を支える中核的な相談支援機能としての「基幹」の限界が、また、相談支援の担い手不足ゆえ、基幹職員の対応力にも限界が見えてきたと感じております。

一方、国の基本指針では「障害者の重度化・家族の高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保、養成、地域の体制づくり）（これを「地域生活拠点」という）を平成 32 年度までに整備し、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。」との方針が出されており、文京区でも 31 年度より支援拠点（相談支援事業所）の設置（4 年計画で 4 カ所）から始めることとなりました。31 年度はこの「拠点」の活動を支援し、地域の相談体制をさら充実させることと、人材育成及び支援機関同士の連携のための研修システムを構築することが主要な目標となります。

平成 31 年度は、主に以下の事業を推進します。

【総合相談支援等】

障害及び難病等に関する相談に対し、アウトリーチも含めた総合的な相談支援を行うとともに、家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談に対応しつつ、相談支援事業者等への助言を行います。また、相談支援の拡充を図る目的で、障害当事者同士で気軽に相談事を話し合える場としてピアグループ活動を実施します。

【相談支援体制の強化】

当事者を支援する各関係機関と連携・協働し、地域課題の解決に向けた相談支援体制を構築するとともに、今後益々増えていく福祉ニーズに応えるため、研修等を通じた人材育成を目指します。

- 指定特定相談支援事業所連絡会を定期的を開催し、区と連携しつつ計画相談のあり方について協議、検討を進めていくとともに、事例検討等を通じ各事業所の計画相談の質の向上を目指します。
- 高齢・障害関係各団体との連携を密にするために、各種研修会・勉強会に積極的に参加します。
- 関係団体と連携し、当事者活動や支援活動を推進するための人材育成を目指し、研修等を企画します。
 - ・文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を予防対策課と共に実施します。
 - ・文京区障害者地域自立支援協議会相談支援専門部会定例会議を開催し、事例検討や地域のネットワーク構築の場を提供します。
 - ・文京区特有の地域課題の抽出と共有を目的に、基幹相談支援センター独自の研修会を開催します。

【地域移行・地域定着】

- 入所施設や精神科病院等への働きかけや、地域の体制整備に係るコーディネートを行い、安心できる地域生活へとつなげていきます。
- 区関連部署と連携し、課題の共有をしつつ、事業対象者を把握するため、医療機関への状況調査や対象者への周知活動を引き続き行います。
 - 文京区における地域移行支援の一次窓口としてアセスメントを行い、区関連部署や事業所と連携し、適切な支援につなげていきます。
 - 地域生活への移行に向けて、区関連部署や地域事業者、近隣区や都と協働して地域移行・地域定着支援を行います。
 - 移行後の安定した地域生活に向け、関連部署と課題を共有し、必要な支援をコーディネートしていきます。

【権利擁護・虐待防止】

- 障害者等から権利擁護に関する相談に応じ、必要に応じて成年後見制度の利用支援や、虐待防止に関する支援を実施するとともに、その他啓発に関する活動を実施します。
- 虐待防止センターの窓口として、関係課と連携し夜間・休日の通報を受け付けます。
 - 障害者差別解消相談窓口として、障害を理由とする差別等に関する相談等を受け付けます。
 - 区民や関係者への啓発を目的に講演会や研修会を開催します。

【その他】

- 「文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、平常時及び災害時における役割を担います。
- 地域の相談体制確立と地域課題の解決を目指す自立支援協議会の相談支援専門部会と障害当事者部会の事務局運営等を行います。

3 平成 31 年 4 月 1 日の職員体制

(1) 障害者基幹相談支援センター長

氏 名	兼務する業務
安達 勇二	文京地域生活支援センターあかり

(2) 障害者基幹相談支援センター職員

	氏 名	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	海老名 大	社会福祉士 精神保健福祉士	専任	常勤	18 年	
2	美濃口 和之	社会福祉士 精神保健福祉士	兼任	常勤	16 年	文京ホームアンダンテ 管理者
3	菊池 景子	精神保健福祉士	専任	常勤	17 年	
4	鈴木 聖人	社会福祉士 精神保健福祉士	専任	常勤	15 年	文京地域生活支援セン ターあかり
5	立柳 由美	精神保健福祉士	専任	常勤	2 年	
6	佐々木 久実	社会福祉士 介護福祉士	専任	常勤	7 年	
7	小久保 葉純	精神保健福祉士	専任	非常勤		
8	林 里江	社会福祉士	専任	非常勤		
9	宮森 りつ子	手話通訳者養成 クラス終了者	専任	非常勤		